

令和7事業年度

事業報告書

自:令和 7年 4月 1日

至:令和 8年 3月31日

国立大学法人筑波技術大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣(主務省所管局課)	4
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
3. 重要な施設等の整備等の状況	16
4. 予算と決算との対比	16
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	17
2. 事業の状況及び効果	17
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
5. 内部統制の運用に関する情報	25
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
7. 翌事業年度に係る予算	28
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	29
2. その他公表資料等との関係の説明	30

I 法人の長によるメッセージ

筑波技術大学は我が国で唯一の障害者(聴覚障害者, 視覚障害者)のための高等教育機関として1987年に設立されました。入学者の出身地は全国にわたり, 各キャンパスでは様々な地域, 環境で育った, 同じ障害がある学生どうしのコミュニティが形成されています。

少人数教育のもと, 個々の学生の障害特性及び発達的特性に即した学修者本位の教育的支援が, 学外実習を含めた学生生活の様々な場面で展開されています。

近年は多くの大学で, 障害学生に対する合理的配慮がなされるようになってきました。このような社会的変化の中で, 筑波技術大学の強みは何か。それは, 他大学が障害学生の学修, 学生生活における活動参加上の不利益を補うことを, いわゆる障害学生支援と位置づけているのに対して, 筑波技術大学は学生一人ひとりの潜在的能力を最大限に伸長させるための教育的配慮を行っているということです。そのために, 教職員が手話や点字を含めた情報伝達手段を駆使し, さらに情報を保障するための最新のテクノロジーによる学修環境を整備しています。聴覚や視覚に障害がある学生に情報を確実に伝達する, 情報を知識として吸収し多分野の知識を統合する, そして知識を知恵に昇華させていくという教育の本質を, 筑波技術大学では特に意識して実践しているのです。

この実践を通して培われた知見は, 本学の研究を通して社会に公開されています。特にアシスティブテクノロジーに関しては, 最先端の成果を発信しています。さらに障害者の教育, 支援の拠点として, 国内外の障害児者への支援を横断的, 縦断的に展開しています。他大学で学ぶ障害学生への支援, 特別支援学校をはじめとした大学入学前の聴覚・視覚障害児者への支援, そして社会人障害者及び彼らを取り巻く人々を対象としたリカレント教育等, 本学が中核となり実施している様々な事業をいっそう充実させることで, 理念に留まらない実質的なインクルーシブ社会の実現に貢献していきます。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本法人は, 我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として,
・幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人の養成
・障害のある人々が社会参画するための環境整備及びそれを推進する人への貢献
を「ミッション」としている。

また, これを踏まえ,

1. 社会に貢献する障害者人材の育成
2. 障害学生への横断的支援
3. 障害者への縦断的支援

これらの実現を「ビジョン」として掲げ, それぞれの事項ごとに目標, 戦略, 実現のための道筋を以下のとおり整理し, 取組を進めることとしている。

・ビジョン1:社会に貢献する障害者人材の育成

令和7年4月に共生社会創成学部を設置し、新入生への教育を開始した。聴覚障害学生及び視覚障害学生の双方を受け入れる学部として、相互のコミュニケーションにおける課題の解決に取り組む交流授業や、多様な障害種の特性と社会活動、障害者の権利や社会的障壁等について学ぶ合同講義等、両障害系の学生が共に学ぶ機会を設けている。令和7年11月に開催された東京2025デフリンピックでは、学年暦を変更するなどの大学の協力体制のもと、大会運営のサポートスタッフとして約100名の学生が参画した。選手としては学生・卒業生合計17名が出場し、学生2名が開閉会式パフォーマーを務めた。

・ビジョン2:障害学生への横断的支援(全国レベルの障害学生支援)

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)において、聴覚障害学生支援のためのノウハウや事例、教材、新しいトピックなどを「聴覚障害学生支援のためのナレッジベース」で継続して発信しており、令和7年度も複数のコンテンツを追加した。令和7年9月には、第21回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを対面開催で実施した。教育関係共同利用拠点として文部科学省の認定を受けている「障害者高等教育拠点」事業では、学外の聴覚・視覚障害学生の支援に関する相談や、研修会への講師派遣等に対応した。令和7年8月・12月には第16回・第17回FD/SD研修会を開催し、視覚・聴覚障害学生の就職、キャリア支援をテーマに事例報告及び情報交換会を行った。

・ビジョン3:障害者への縦断的支援

(初等中等教育段階、社会人を含む世代を超えた障害者支援)

高大接続教育プログラムは、北海道高等聾学校、秋田県立聴覚支援学校、愛知県立岡崎聾学校等において、デザインや障害理解等についての出前授業を実施した。令和8年3月には北海道高等聾学校・東京都立葛飾ろう学校・京都府立聾学校とオンライン・対面併用の合同発表会を開催し、聾学校同士の交流を深めた。また、葛飾ろう学校で実施している「文泉こどもクラブ」については、児童生徒への教育ボランティアを継続して実施した。令和7年9月には全国の高等学校の養護教諭・進路指導担当教員を対象に、「視覚障害のある高校生のための学習支援とキャリア形成に関する高大接続連絡協議会」をオンラインで開催した。

本学のリカレント事業については、三菱財団社会福祉事業・研究の助成を受けて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師と理学療法士のスキル向上と働く場の共生を推進するプログラム」を実施した。文部科学省からの委託や学内予算で実施してきた前年度までの内容を更新し、過去最多人数の受講があった。また、令和6年度に引き続きトランスコスモス財団の助成を受け、聴覚・視覚障害者を対象としたICTや生成AI等に関する講座を開催した。

2. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功が就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一が就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止が就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀が就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 事業年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出
平成 16 年 11 月	文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出 文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀が就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則が就任

平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置, 第 1 回大学院入学式を挙
平成 24 年 3 月	第 1 回大学院学位記授与式を挙
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫が就任
平成 27 年 10 月	東西医学統合医療センター西棟竣工披露式を挙
平成 29 年 9 月	総合研究棟竣工披露式を挙
平成 30 年 1 月	国際交流加速センターを設置
平成 31 年 4 月	第 4 代学長に石原保志が就任
令和 7 年 4 月	共生社会創成学部を設置

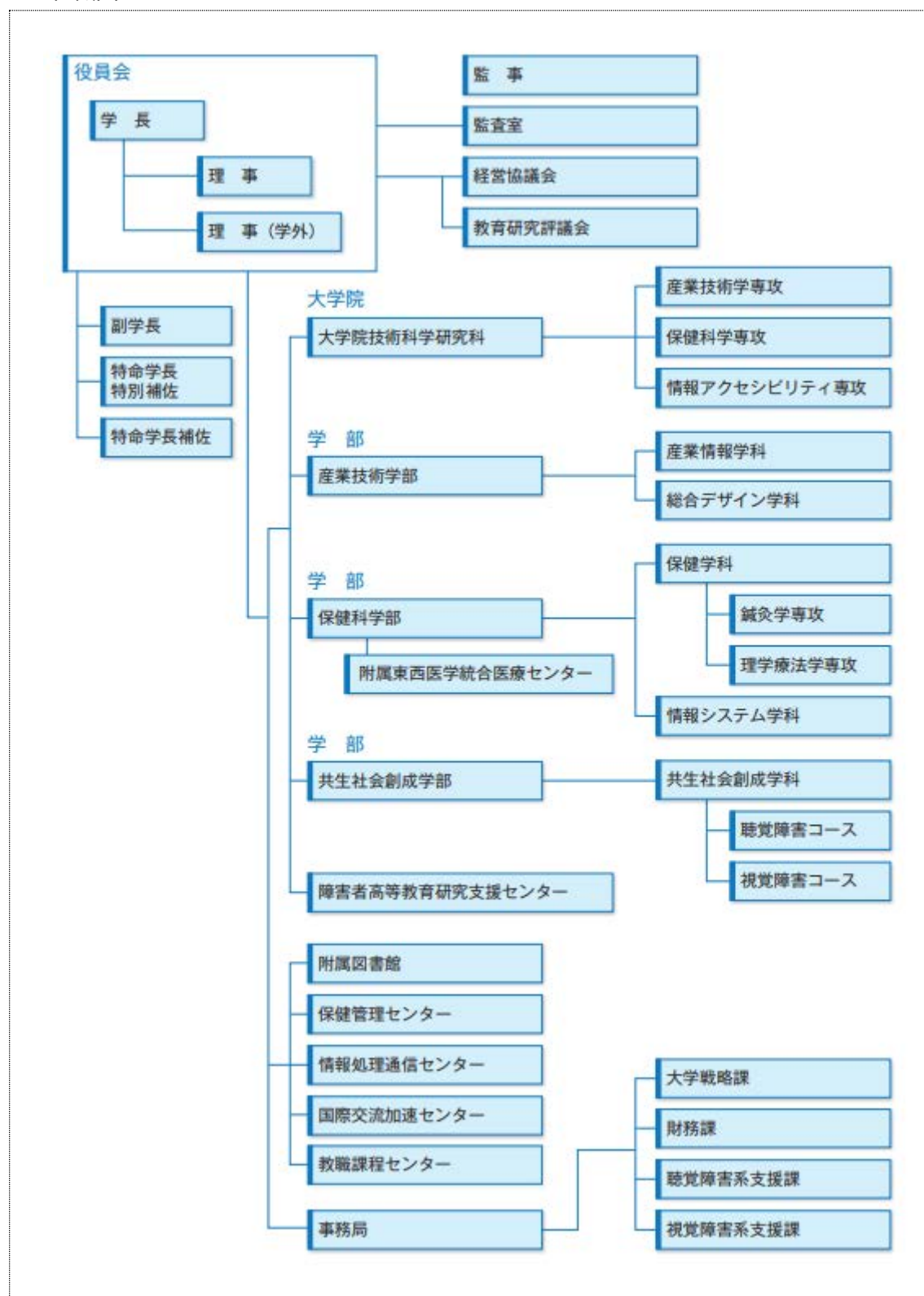
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
<春日キャンパス> 茨城県つくば市

7. 資本金の額

11,008,702,019 円(全額政府出資)

8. 学生の状況(令和 7 年 5 月 1 日現在)

総学生数 322 人
学士課程 296 人
修士課程 26 人

9. 教職員の状況

教員 173 人(うち常勤 104 人, 非常勤 69 人)
職員 116 人(うち常勤 65 人, 非常勤 51 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 3 人(1.8%)増加しており, 平均年齢は 48 歳(前年度 48 歳)となっている。このうち, 国からの出向者は 0 人, 地方公共団体からの出向者 0 人, 民間からの出向者は 0 人である。

また, 女性活躍推進法における指標である大学の意思決定過程に参画する女性職員の割合は 23.9%であり, 仕事と家庭の両立を支援する環境作りとして勤務時間や休暇制度の見直しの推進や, ワークライフバランスに関する意識醸成のため両立支援制度の周知や研修の実施に取り組んでいる。

10. ガバナンスの状況

(1)ガバナンスの体制

当法人では, 本学の経営方針, 経営戦略その他重要な政策について企画及び立案を行う全学組織として「大学戦略室」を設置し, 企画・立案のための検討を進めることとしている。

(2)法人の意思決定体制

当法人では, 経営面の事項に関する審議を経営協議会, 教学面の事項に関する審議を教育研究評議会において実施の上, 監事同席による役員会において最終的な意思決定を行っている。

これらの会議において審議すべき事項の具体的な内容については,

・戦略的な大学経営政策に係る重要事項を, 経営戦略会議において調査・審議

・教育研究及び管理運営に関する専門的事項や対応を要する特定事項を、個別事項ごとに設置する全学的な委員会において検討
 するなどしており、それぞれの会議体の役割分担を明確にした上で、ミッション・ビジョン等の
 実質化を見据えた体制を整備している。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	石原 保志	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター長 平成 25 年 4 月 筑波技術大学副学長 平成 31 年 4 月 筑波技術大学学長
理事	岩間 光彦	令和6年 4 月 1 日 ～令和8年 3 月 31 日	令和 2年 10 月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 令和 4年 9 月 文化庁参事官(芸術文化担当)付芸術教育企画官 令和 5年 4 月 文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興企画官 令和 6年 4 月 筑波技術大学理事
監事	鈴木 瑞哉	令和5年9月1日 ～令和9年8月31日	平成 31 年 4 月 高齢・障害・求職者雇用支援機構本部雇用開発推進部次長 令和 元 年10月 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京障害者職業センター所長 令和 4 年 4 月 高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター指導役 令和 5 年 9 月 筑波技術大学監事
理事 (非常勤)	長島 一道	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 筑波技術大学産業技術学部学部長補佐 平成 31 年 4 月 筑波技術大学副学長 令和 2 年 4 月 筑波技術大学理事

理事 (非常勤)	四日市 章	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 23 年 10 月 筑波大学人間系教授 平成 27 年 4 月 筑波大学名誉教授 平成 29 年 4 月 筑波技術大学理事
監事 (非常勤)	鈴木 浩	令和5年9月1日 ～令和9年8月31日	平成 2 年 10 月 監査法人トーマツ東京事 務所 令和 5 年 7 月 鈴木公認会計士事務所公 認会計士 令和 5 年 9 月 筑波技術大学監事

(2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、4百万円である。なお、非監査証明業務における報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

注 1 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注 2 金額欄の「－」は 0 円を、「0」(百万円)は 50 万円未満であることを示す。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	12,018	11,795	11,715	11,723	11,499
負債合計	1,535	811	802	1,045	928
純資産合計	10,483	10,984	10,912	10,677	10,572

※令和 4 年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、724 百万円負債が減少した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	10,840	固定負債	164
有形固定資産	10,311	引当金	13
土地	7,215	退職給付引当金	13
建物	6,090	その他の固定負債	151

減価償却累計額等	△3,819	流動負債	764
構築物	483	運営費交付金債務	95
減価償却累計額等	△334	その他の流動負債	668
その他の有形固定資産	1,782	負債合計	928
減価償却累計額等	△1,105	純資産の部	
その他の固定資産	529	資本金	11,009
		政府出資金	11,009
流動資産	659	資本剰余金	△1,277
現金及び預金	597	利益剰余金(繰越欠損金)	840
その他の流動資産	63	純資産合計	10,572
資産合計	11,499	負債純資産合計	11,499

(資産合計)

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 223 百万円(1.9%)(以下、特に断らない限り前年度比)減の 11,499 百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得により、建物が 169 百万円(2.9%)増、構築物が 11 百万円(2.3%)増、工具器具備品が 99 百万円(8.0%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定の取崩しにより 26 百万円(34.6%)減の 48,887 百万円となったことやソフトウェアの除却により 14 百万円(39.2%)減の 22,401 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和 7 年度末現在の負債合計は 118 百万円(11.3%)減の 928 百万円となっている。主な増加要因としては、リース物件の取得による長期リース債務が 56 百万円(118.6%)増の 104 百万円となったことや、前受受託事業費等が 7 百万円(皆増)増の 7 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期繰延補助金等が 12 百万円(20.3%)減の 47 百万円となったことや、未払金が 158 百万円(35.3%)減の 289 百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は 105 百万円(1.0%)減の 10,572 百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が前中期目標期間繰越積立金の執行により 173 百万円(7.0%)増の 2,632 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより 71 百万円(55.6%)減の 57 百万円となったことが挙げられる。

(2)損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	2,711	2,787	2,590	2,812	2,845
経常収益	2,751	2,775	2,641	2,816	2,850
当期総損益	126	697	50	4	32

※令和4年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、571百万円当期総損益が増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,845
業務費	2,650
教育経費	404
研究経費	110
診療経費	53
教育研究支援経費	38
人件費	2,011
その他	34
一般管理費	191
財務費用	3
雑損	1
経常収益(B)	2,850
運営費交付金収益	2,373
学生納付金収益	199
附属診療所収益	71
その他の収益	208
臨時損益(C)	△4
目的積立金取崩額(D)	31
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	32

(経常費用)

令和 7 事業年度の経常費用は 33 百万円(1.2%)増の 2,845 百万円となっている。主な増加要因としては、受託事業費等の受入増加により 27 百万円(1,123.7%)増の 29 百万円となったことや、リース物件の取得に伴う支払利息が 2 百万円(152.8%)増となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、診療経費が 3 百万円(5.9%)減の 53 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和 7 事業年度の経常収益は 34 百万円(1.2%)増の 2,850 百万円となっている。主な増加要因としては、受託事業費等の受入増加により 27 百万円(1,128.8%)増となったことや、資金運用による受取利息が 1 百万円(194.5%)増の 2 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより、令和 7 事業年度の当期総利益は 29 百万円(778.9%)増の 32 百万円となっている。

(3)キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△71	257	108	239	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198	△335	318	△509	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△62	△61	△45	△63
資金期末残高	812	672	1,036	721	597

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	90
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△561
人件費支出	△2,011
その他の業務支出	△168
運営費交付金収入	2,368
学生納付金収入	116
附属診療所収入	72
その他の業務収入	275
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△63
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△125
VI 資金期首残高(F)	721
VII 資金期末残高(G=E+F)	597

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 149 百万円(62.5%)減の 90 百万円となっている。主な増加要因としては, 受託研究収入が 4 百万円(12,194.1%)増の 4 百万円となったこと, 補助金等収入が 130 百万円(250.4%)増の 181 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 357 百万円(70.2%)減の△151 百万円となっている。主な減少要因としては, 減価償却引当特定資産の繰り入れによる支出が 27 百万円(146.0%)増の△46 百万円となったこと, 有形固定資産の取得による支出が 89 百万円(55.5%)増の 248 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 18 百万円(38.6%)増の△63 百万円となっている。主な増加要因としては, リース債務の返済による支出が 16 百万円(35.8%)増の△60 百万円となったことが挙げられる。

(4)主なセグメントの状況

① 附属診療所セグメント

保健科学部附属東西医学統合医療センターホームページ

(参考 URL:<https://www.k.tsukuba-tech.ac.jp/cl/>)

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センター(以下「医療センター」という。)により構成されている。

医療センターは、医師による質の高い診療と鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療ならびに教育・研究を行い、地域医療に貢献することを目的とし、東洋医学(漢方・鍼灸)と西洋医学の治療を効果的に統合して提供してきた。

令和4年度より「健康生成」という具体的な目標をたて、ホームページや施設公開・公開講座などを通して地域に発信するとともに、鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療、心臓リハビリテーションなどを活用した診療をしている。その結果、令和7年度は16,660名の来所患者(前年度比0.9%の減)に対し、診療を提供することができた。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益71百万円(49.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益70百万円(49.6%)、その他の収益2百万円(1.3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費53百万円、人件費117百万円、その他2百万円となっており、差引30百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成27事業年度に建設した医療センター西棟や、令和元年度に実施した空調設備等の改修にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整(附属診療所セグメントから、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	△8
人件費支出	△117
その他の業務活動による支出	△34
運営費交付金収入	70
特殊要因運営費交付金	—
その他の運営費交付金	70
附属診療所収入	71

補助金等収入	—
その他の業務活動による収入	2
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	—
病棟等の取得による支出	—
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	2
リース債務の返済による支出	2
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	△7
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	—
Ⅵ収支合計(F=D+E)	△7

② 産業技術学部セグメント

産業技術学部セグメントは、産業技術学部により構成され、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としている。令和7年度においては、研究グループ ISee プロジェクトが大阪・関西万博 2025 の TEAM・EXPO パビリオンに参加したほか、東京 2025 デフリンピックが開催され、大会運営サポートスタッフとして学生が参画、選手として学生・卒業生が出場した。

産業技術学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 483 百万円 (76.0%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 112 百万円 (17.6%), その他の収益 41 百万円(6.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 25 百万円, 研究経費 31 百万円, 人件費 522 百万円, その他 3 百万円となっている。

③ 保健科学部セグメント

保健科学部セグメントは、保健科学部により構成され、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としている。令和7年度においても、保健学科では病院等での実習、情報システム学科では企業での実習をカリキュラムに組み込む等の実践的な教育を行った。

保健科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 357 百万円 (81.0%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 57 百万円 (12.9%), その他の収益 27 百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 93 百万円, 研究経費 26 百万円, 人件費 367 百万円, その他 3 百万円となっている。

④ 共生社会創成学部セグメント

共生社会創成学部セグメントは、令和7年度に開設された共生社会創成学部により構成され、聴覚障害者および視覚障害者を対象とし、異なる障害種別の学生が互いに学びあい、障害者を含む多様なマイノリティが活躍する共生社会を創成する、チャレンジする心を持った人材を養成することにより、ダイバーシティ&インクルージョン社会へ向けた知識や理解を持ち、社会に働きかける人を育成していくことを目的としている。令和7年度においては、障害に特化したディプロマサプリメントの研究開発・試行実施、産学官連携事業の推進・アクセシビリティ実装支援等推進した。

共生社会創成学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 13 百万円(93.9%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), その他の収益 1 百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費25 百万円, 研究経費 0 百万円, 人件費 0 百万円, その他 0 百万円となっている。

⑤ 障害者高等教育研究支援センターセグメント

障害者高等教育研究支援センターセグメントは、障害者高等教育研究支援センター(以下「支援センター」という。)により構成されている。令和7年度においては、障害学生への横断的支援、障害者への縦断的支援の実現のため、他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生支援等の事業を行った。

このうち、聴覚障害者向けオンライン授業用遠隔情報保障システムの開発事業については、本学が開発した T-TAC Caption 及び T-TAC Caption2(インターネット通信を利用した、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム)のメンテナンスや利用方法の相談にも対応することなどにより、聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に寄与している。また、筑波技術大学に事務局を置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)が主催となり、聴覚障害学生支援体制発展に寄与するため、全国の大学における聴覚障害学生への支援実践に関する情報を交換するとともに、本ネットワークの活動成果をより多くの大学・機関に対して発信するシンポジウムを開催した。

障害者高等教育研究支援センターセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益396 百万円(90.9%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 寄附金収益 3 百万円(0.7%), その他の収益 36 百万円(8.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費28 百万円, 研究経費35 百万円, 人件費 397 百万円, その他 1 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 32 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、32 百万円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

特記事項なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	2,853	3,055	2,785	2,855	2,909	2,784	2,917	3,024	2,900	3,109	
運営費交付金収入	2,248	2,324	2,291	2,315	2,227	2,257	2,273	2,390	2,247	2,459	
補助金等収入	64	84	52	56	53	55	155	159	38	53	
学生納付金収入	162	159	163	163	159	161	165	156	162	145	
附属診療所収入	73	79	78	78	79	75	77	77	64	72	
その他収入	306	409	201	243	390	236	247	241	389	380	
支出	2,853	2,890	2,785	2,773	2,909	2,625	2,917	2,865	2,900	2,890	
教育研究経費	2,544	2,554	2,433	2,419	2,371	2,280	2,463	2,476	2,437	2,515	
診療経費	151	177	163	172	164	150	157	147	145	153	
その他支出	158	159	189	182	374	195	297	243	318	222	
収入－支出	—	165	—	82	—	159	—	159	—	219	

詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 2,850 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,373 百万円 (83.3%(対経常収益比, 以下同じ。)), 授業料収益172 百万円(6.0%), 附属診療所収益 71 百万円(2.5%), その他収益 235 百万円(8.2%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、障害の特性や生育環境等にも配慮し、学生が安心して学べる環境を提供している。

令和 7 年度における教育に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

国際交流の実施

令和 7 年度は国際交流活動が活発となり、10 名の学生を海外協定校等へ派遣した。

アメリカ合衆国のアイオワ大学で実施された研修には保健科学部の学生 2 名が参加し、現地での授業参加、クリニックや病院等の臨床見学、研究室訪問のほか、課題として派遣先の大学関係者の前で英語での発表を行った。

令和 7 年 8 月にポルトガルのアベイロにて開催された欧州の視覚障害者サマーキャンプ ICC(International Camp on Communications and Computers)には保健科学部の学生 4 名が参加し、12 か国から集まった学生たちと、ワークショップやイベント等で交流を深めた。

さらに令和 8 年 2 月に産業技術学部及び技術科学研究科産業技術学専攻の学生 4 名が、フィリピン共和国のデ・ラ・サール・カレッジ・オブ・セント・ベニルデ(SDEAS)及びタイ王国のマヒドン大学ラチャスタ研究所におけるろう教育、インクルーシブ社会、就労支援をテーマとした海外研修に参加した。バンコクでは在タイ日本国大使館およびユネスコ・バンコク事務所への表敬訪問も行い、アジア地域におけるインクルーシブ教育政策や障害者の高等教育アクセス、国際協力の可能性について議論が行われた。

新規の国際交流協定についても、インドネシア共和国のインドネシア教育大学及び SLB NEGERI CICENDO の 2 校と締結した。

これらの活動は、学生が国際的な視点から自らの学びや将来のキャリアを考える契機となり、国際社会で活躍する障害者人材の育成に資すると期待される。



(アイオワ大学での授業見学の様子)



(SDEAS 関係者との集合写真)

(2)研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、地域から地球規模に至る聴覚・視覚障害を中心とした障害等に関連する社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指している。

また、研究に関するスペースを学長のトップマネジメントにより戦略的に配分するために、本学総合研究棟の施設の一部を学長裁量スペースとし、研究実施の支援を行っている。

令和 7 年度における研究に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

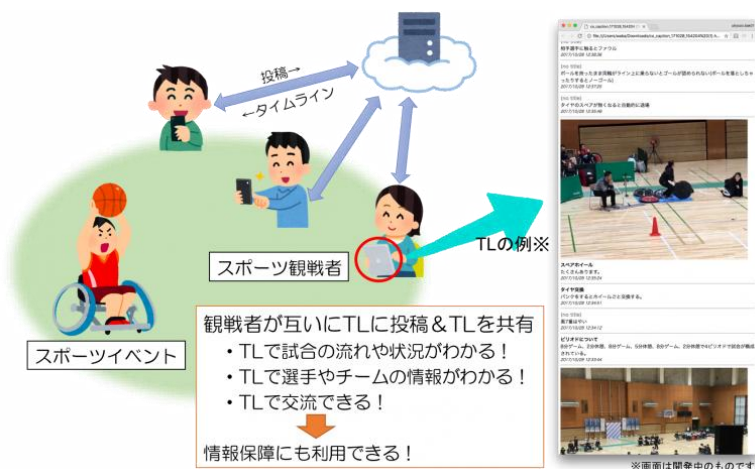
① 若月教授が 2025 年度 SCAT 表彰式において優秀賞を受賞

令和 8 年 1 月に開催された SCAT 表彰式において、産業技術学部産業情報学科の若月大輔教授が「ろう・難聴者支援のための Web ベース PC 文字通訳システムの開発」の功績により、SCAT 表彰「優秀賞」を受賞した。SCAT は一般財団法人テレコム先端技術研究支援センターの略称で、SCAT 表彰は ICT の研究開発により国民生活の安全安心に寄与するなど多大な貢献のあった研究者に授与されるもの。若月教授は従来の PC 文字通訳アプリの「現場で PC を持ち寄り LAN を構築する必要がある」「他の OS やタブレット、スマートフォンで利用できない」という課題を解決する Web ベース PC 文字通訳システム「captiOnline」を開発し、コロナ禍における急速なオンライン化への対応や地域ごとの支援格差の縮小に貢献した。



(賞状を持つ若月教授)

② ISee TimeLine の実証実験を実施(東京 2025 デフリンピック等)



ISee TimeLineとは、本学のISeeプロジェクトで開発している、スポーツイベントや博物館見学等に参加してリアルで観戦している人たちが互いにタイムライン(TL)上で情報交換、情報保障を行なうためのWebアプリケーションである。

令和7年度は、ISee TimeLineを用いた来場者参加型の実証実験を三菱総研DCS株式会社と共同で「つくばクラフトビアフェスト2025」で行ったほか、東京2025デフリンピック開閉会式、デフバドミントン強化合宿、デフバスケットボール大会などにおいて実施した。

これらの実験を通して、アプリの検証や改善等を行い、障害者や高齢者、外国人でもリアルスポーツイベントや博物館見学等の情報が保障される環境の構築に寄与している。

また、令和7年8月には、大阪・関西万博の「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジとして、TEAM EXPO パビリオンへ参加した。

(参考 URL: ISEE PROJECT HP <https://iseee.info/>)

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では「保健科学部附属東西医学統合医療センター」を有している。

令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 医療センターにおける診療活動

Ⅲ 財務諸表の概要 (4) 主なセグメントの状況 ① 附属診療所セグメントを参照のこと。

② 医療センターにおける教育活動

医療センターでは、本学学生や大学院生、研修生等の臨床教育を行っている。

本センターは、視覚障害者の理療教育において、医療機関をフィールドとした実践的臨床教育を行う国内唯一の施設であることから、充実した障害補償のもとで晴眼者との協働によるバリアフリー化した教育環境を整備することで、他施設ではできない視覚障害を有する学生や研修生の臨床教育を実践している。

研修生を対象とした卒後研修では、本センターの様々な医療職の協働による統合医療を学べる特長を生かし、多職種による包括的な医療や連携の実践について実践を通じて学ぶことで、研修修了後には社会へ還元することが期待されている。

令和 7 年度に研修を修了した者は計 4 名(晴眼者 3 名, 視覚障害者 1 名)であった。

また、令和 3 年度から、文部科学省の補助金や運営費交付金(ミッション実現戦略分など)の財源を活用し、本学のリカレント教育事業として視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師を対象とした取り組みを、令和 5 年度からは、理学療法士を対象とした取り組みを実施している。

令和 6 年度には文部科学省の事業が終了し、学長裁量経費にて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師、理学療法士のための専門スキル向上プログラム」を実施した。令和 7



年度には三菱財団の助成を受けて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師と理学療法士のスキル向上と働く場の共生を推進するプログラム」を実施し、障害に配慮した環境で知識や技術を習得できる機会を提供することを目的に、新たに 14 の授業を追加した。実技実習のサテライト会場は、交通の便が良い東京に設けた。その結果、過去最多の合計 124 名が受講した。

(東京で開催した実技実習の様子)

③ 医療センターにおける研究活動

令和 7 年度においては科学技術研究費ベースで教育研究 3 件、臨床研究 2 件が継続実施されている。

また、視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師のための電子カルテ及びそれと連動する問診票ならびに症状の評価が行えるアプリケーションの検討・開発を継続するとともに、新規で緩和ケア領域における鍼灸マッサージに関する研究を継続するとともに、新たに障害者雇用における社会課題解決に関する研究を、寄附金を得て開始した。

④ 医療センターにおける社会貢献活動

令和 5 年度から地域へ向けた健康生成の発信の一つとして新たに開催した施設公開を令和 7 年度も開催し、鍼灸マッサージ・お灸体験、血管年齢測定、体力測定、視覚障害者と鍼灸あん摩の歴史展示などを行った。

また、それに合わせて一般市民向けの公開講座を開催した。令和 7 年度の施設公開には 90 名を超える参加が得られ、平均 4.2/5 点満点の満足が得られた。

その他の公開講座では、理療の初学者対象の講座は 8 名、鍼灸・マッサージ実践&体験セミナーは 3 名、一般者を対象とした心不全予防に関する講座は 18 名の参加があった。

鍼灸の専門学校の受託実習(3校,208名)や,盲学校研修科とオンラインで実技教授も継続実施している。

つくばエキスポレスまつり等の5つの地域イベントにブースを出展して,のべ1,182名の来訪者に理療や視覚障害者について紹介して,各々の理解を得る取り組みを行っている。



(イベントでの白杖体験の様子)

(4)社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において,当法人では,義務教育段階に在籍する児童・生徒から,高等教育機関で学ぶ学生及び様々な分野で活躍する社会人等,幅広い層の障害者やその保護者まで,教育・支援のノウハウを提供することで,本人が持つ可能性の拡大に寄与する。併せて,障害者自身を取り巻く支援者・教育者・関係者等,周囲の人々と互いに協力関係を築き,環境の改善を図ることで,障害者が能力を発揮できる場の構築を目指す。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① つくば市青少年体験学習事業の実施

令和7年10月,本学春日キャンパスにて,つくば市青少年体験学習事業「輝け!中高生わくわく企画」を実施し,つくば市内に在住・通学している中高生を対象として,『「アダプテッドスポーツ」を通して知る視覚障害の世界』をテーマに,講義や様々なスポーツ体験,学生との交流会などを行った。

当日は,本学保健科学部の教員と学生が講師となり進行を務めた。視覚障害に関する講義を行った後,ゴールボール,フロアバレー,eスポーツなど,視覚に頼らないアダプテッドスポーツの体験を行った。

参加した中高生からは,普段の視覚への依存度の高さや見えない不安の実感,アダプテッドスポーツの楽しさなど,充実した感想が聞かれた。



(小林教授の講義の様子)



(ブラインドサッカー体験の様子)

② 他大学で学ぶ障害学生支援

主として支援センターにおいて、他大学で学ぶ聴覚障害学生支援として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通じて、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を提供し、個々の大学のみでは解決が困難な問題へのアプローチを図るとともに、ノウハウを成果物(冊子、Web)として発信している。この他に、学外からの各種相談等にも約 200 件対応を行ったほか、他大学等に対して養成講座や研修会への実施、支援機器の貸し出し等を実施した。

また、他大学で学ぶ視覚障害学生への支援として、教材や学力試験等のメディア変換サービスを提供し、令和 7 年度は点字を 1,530 頁、点図については情報数学や数学分野からの依頼増加を背景に、昨年度より大幅に増え 176 点を作成した。この他、「視覚障害学生の就職と就活支援」「聴覚障害学生の就職と就活支援」をテーマとしてそれぞれ FD/SD 研修会を実施し、計 119 大学・機関、178 名の参加があった。

支援を通じて、障害特性に応じた教育方法・支援技術の人的・物的資源を提供するとともに、他大学や学生の支援状況・支援ニーズに応じた支援内容の充実や体制構築のサポートに努めている。

(参考 URL: PEPNet-Japan 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク HP

<https://www.pepnet-j.org/>)

(参考 URL: 筑波技術大学 障害者高等教育拠点事業 HP <https://krk-ntut.org/>)

③ 他大学・他機関との連携

令和 7 年度は、つくば市社会福祉協議会、日本空港ビルデング株式会社と新たに連携協定を締結した。また、東京 2025 デフリンピック大会の実施に際し、本学の学生が大会ボランティア(サポートスタッフ)として大会の広報や、期間中のデフリンピックスクエアの運営に協力した。

また、これまでに締結した連携協定のもと、つくば市、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社、東京管区气象台・水戸地方气象台などと連携事業を引き続き実施した。その他、宇宙航空研究開発機構(JAXA)筑波宇宙センター展示館のユニバーサルデザイン検証や、株式会社電通などと連携事業を行った。

以下は、取組みの詳細である。

【宇宙航空研究開発機構(JAXA)との取組み】

・JAXA 筑波宇宙センターの展示館「スペースドーム」において、視覚・聴覚障害者向けのアクセシビリティ対応に本学教職員が協力した。また完成後は、実際に共生社会創成学部の学生が見学し、アクセシビリティに関する更なる改善提案を行った。



(ロケットの模型を触る様子)



(点字テプラが貼られている手すりの写真)

【VISON における取組み】

・三重県にある商業リゾート施設「VISON」において、本学産業技術学部の学生と教員が、聴覚障害当事者と関わることや非常時の避難行動をテーマにワークショップを行った。本ワークショップは、本学と国内電通グループ 3 社によるインクルーシブデザイン共同プロジェクトの一環として、ホテルヴィゾンと住友林業株式会社とともに実施されたものである。



(聴覚障害についての講義の様子)



(避難時の課題抽出の様子)

以上の取組は、本学学生が、自己の障害を社会で生きていく際の強みとして捉え、真にインクルーシブな環境を整備していくための一助となっている。

3.業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる体制を整備している。内部統制システムの体制整備においては、内部統制委員会を設置し、研究・情報を含むリスク管理の状況を整理・把握している。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 情報システムに係るリスクについて

当法人では、情報システムにかかるリスクの対策として、情報システム運用リスク管理規程を整備している。また、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)通報窓口を設け、リスクが発生した際の初動対応を行っている。

② 研究に係るリスクについて

当法人では、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備している。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

③ 定員割れに係るリスクについて

当法人では、学生の定員割れによる経営リスクを有し、その対策として組織改編やカリキュラム改訂を含む検討を進めている。具体的には、令和 7 年 4 月より新たに「共生社会創成学部」を設置し、併せて既存学部の入学定員を削減した。また、定員割れの深刻な保健科学部の改革として、保健学科の再編により健康スポーツ学コースを令和 8 年 4 月に新設し、1 年次に全員が共通カリキュラムを学んだ後、2 年次に各学生の関心に合ったコースを選べるレイトスペシャリゼーション制を導入した。引き続き改革に関する議論を進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人筑波技術大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を定めており、温室効果ガスの削減につながる取組みをすることとしている。

具体的には、省エネルギーに関して、特に電気の使用による温室効果ガスの排出割合が多いことから、LED 照明の導入に取り組んでおり、令和 7 年度においては、部屋の用途変更改修に伴う LED 照明への更新及び学生寄宿舍 1 棟の照明すべてを LED 照明へ更新を行うことにより、温室効果ガス排出量削減を図った。

なお、本学の環境への配慮等に関する取組みを記した環境報告書を公表している。



(環境報告書 URL:
[tsukuba-
tech.kankyouhoukokusyo2025](https://tsukuba-tech.kankyouhoukokusyo2025))

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「内部統制に関する基本事項」として業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

内部統制委員会に関する事項

内部統制システムの体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置している。当委員会では、研究、情報を含むリスク管理の状況を整理・把握するとともに、危機管理、内部統制に係る情報の共有、体制の整備、構成員への周知等を進めている。当事業年度においては、委員会においてリスクマップの改正について審議を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細 (単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	3	—	—	—	—	3
令和5年度	3	—	—	—	—	3
令和6年度	94	—	91	—	91	3
令和7年度	—	2,368	2,282	—	2,282	86

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分 (単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	91	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当, 年俸制導入促進費 ② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:91 (退職手当:89, 年俸制導入促進費:2) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務91百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	91	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	—	—	該当なし
合計		91	

② 令和 7 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	87	① 業務達成基準を採用した事業等:【教育研究組織改革分】共生社会創 成学部設置に伴う我が国のダイバーシティ&インクルージョン牽引に 向けた「社会との共創」の再編・整備,【教育関係共同実施分】障害学生 の修学支援の充実を目指すリソース・シェアリング,【基盤的設備整備 分】聴覚・視覚障害学生教育用計算機システム一式
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:87 (業務費:87)
	計	87	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分,教育関係共同実施分,基盤的設備等整備分の 業務達成基準を採用している事業については,それぞれの成果の達 成度合い等を勘案して収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,089	① 期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,066 イ)固定資産の取得額:建物附属設備17,構築物0,工具器具備品2, 図書3,その他1
	計	2,089	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため,未充足学 生にかかる学生経費相当額を除き,それ以外の期間進行业務に係る運 営費交付金債務については全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	106	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当,年俸制導 入促進費,教育・研究基盤維持費
	資本剰余金	—	② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:106 (退職手当:25,年俸制導入促進費:3,教育・研究基盤維持費:77)
	計	106	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務106百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	—	—	該当なし
合計		2,282	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3 収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—
	計	3

令和 5 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	計	3	
令和 6 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	計	3	
令和 7 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	84	退職手当及び年俸制導入促進費分 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌 事業年度以降に使用する予定
	計	86	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	3,156
運営費交付金収入	2,300
補助金等収入	53
学生納付金収入	146
附属診療所収入	71
その他収入	199
支出	3,156
教育研究経費	2,519
診療経費	154
その他支出	483
収入－支出	—

V 参考情報

1.財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等), 投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金, 当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち, 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益, 入学料収益, 検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益, 寄附金収益, 補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として, 以下の資料を作成している。



大学概要には, 当法人の組織・施設・活動内容等に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

(大学概要 URL:

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/10/outline of ntut 2024-2025 1.pdf](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/10/outline_of_ntut_2024-2025_1.pdf))

統合報告書には、当法人の取組やガバナンス、財務状況に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



(統合報告書 URL: <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/topics/uploads/2026/01/R7NTUT Integrated Report.pdf>)